

事務連絡
平成 30 年 12 月 18 日

各地域包括支援センター 御中
各居宅介護支援事業所 御中
各小規模多機能型居宅介護事業所 御中
各福祉用具販売事業所 御中

今治市健康福祉部
高齢介護課長

福祉用具購入費支給申請における申請書の様式変更及び注意点について

福祉用具購入費支給申請における申請書の様式を変更しました。主な変更点は、注意事項の変更及び担当者欄の追加です。新様式については、2019年1月からの取扱いとさせていただきますので、よろしくお願いいたします。なお、申請書の様式は、今治市高齢介護課 HP の「介護保険各種申請書等様式」(<https://www.city.imabari.ehime.jp/kourei/k11/>) 内に載せています。

また、以下に福祉用具購入費支給申請における注意点をまとめていますので、確認してください。

○注意点

〈添付書類について〉

- ・申請の際には、申請書と一緒に、領収書、請求書及び福祉用具のパフレット等を添付してください。なお、複数購入の場合は領収書に内訳の記載が必要です。
- ・オーダーメイドの「すのこ」を購入した場合は、「すのこ」の写真と見積書を添付してください。
- ・被保険者以外の人のお口座へ振込みを希望する場合は、通常の請求書に代えて委任状付きの請求書を添付してください。
- ・福祉用具購入後に被保険者が亡くなった場合は、誓約書を添付してください。

〈申請書の記入について〉

- ・「福祉用具が必要な理由」については、個々の用具ごとに記載してください。欄内に記載が困難な場合は、裏面等に記載してください。
- ・スタンプ式インク印は不可です。
- ・訂正する場合は、訂正箇所に二重線を引いた上に申請者の氏名欄横と同じ印を押印してください。修正液や修正テープは不可です。
- ・福祉用具購入後に被保険者が亡くなった場合は、記入例を参考にしてください。

今治市 健康福祉部
高齢介護課 介護保険係
TEL : 0898-36-1526 (直通)